

はじめに

近年、人間の活動に伴う環境への負荷は増大し、環境問題は複雑・多様化しており、地球温暖化による気候変動をはじめ、生物多様性の損失やプラスチックごみによる海洋汚染など、地球規模での問題が発生しております。

このような中、本市においても環境問題は重要な課題となっており、次世代を担う子供たちに健全で恵み豊かな環境を引き継いでいくためには、市民・事業者・行政が一体となって、地球温暖化対策や生物多様性の保全など、環境問題の改善に取り組むことが重要です。

本市では熱中症による健康被害を減らすため、気候変動適応法に基づき、一時的に暑熱から避難し、涼める場所である「クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）」を令和6年6月に民有施設を含め開設しました。また、2050年に温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするゼロ・カーボンの実現に向け、下水処理場で下水汚泥を発酵させて得られる消化ガス（メタンガス）を燃料とした消化ガス発電や、避難所施設への太陽光発電設備や蓄電池設備の導入を進めております。さらに、清掃工場で廃棄物を焼却する際に発生する熱エネルギーを利用して発電した余剰電力を公共施設へ送電する自己託送事業については、令和6年10月より供給施設を2施設から10施設に拡大し実施しております。今後も廃棄物発電の公共施設での活用を拡大するなど、環境問題への取り組みを加速させてまいります。

また、生物多様性を取り巻く社会経済情勢を把握・考慮したうえで、本市における生物多様性の保全と持続可能な利用を推進するため、新たな生物多様性地域戦略策定に着手いたしました。令和8年度の策定に向けて、本市の貴重な自然または希少な保護すべき動植物や外来種等に関する自然環境状況を把握するため、令和6、7年度に自然環境調査を実施します。

今後も引き続き環境の保全及びより良い環境再生・創出を行うため、本市が目指す環境像である「みんなでつくる 恵み豊かで持続可能な都市 ふなばし」の実現に向けて、さまざまな施策を推進してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本書は、令和5年度における本市の環境状況や環境保全の施策及び船橋市環境基本計画の進捗状況を掲載しています。皆様に広く活用され、環境への関心をより一層深めていただければ幸いです。

令和7年1月

船橋市長 松戸 徹